

プロポーザル方式による調達開始の公示

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

令和7年5月21日

日本私立学校振興・共済事業団
理事長 福原 紀彦

1. 業務内容等

(1) 件名

令和7年度 共済事業本部における業務継続計画の見直し及び業務継続マネジメントの構築に向けた業務支援

(2) 業務内容

「仕様書(令和7年度 共済事業本部における業務継続計画の見直し及び業務継続マネジメントの構築に向けた業務支援)」による。

(3) 契約期間

令和7年8月1日から令和8年3月31日まで

(4) 納入場所

〒113-8441 東京都文京区湯島一丁目7番5号

日本私立学校振興・共済事業団 共済事業本部事務所 企画室

2. 企画提案書の提出者に要求される資

- (1) 日本私立学校振興・共済事業団会計規程第25条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 日本私立学校振興・共済事業団会計規程第26条の規定に該当しない者であること。
- (3) 企画提案書の提出期限までの期間に、「文部科学省所管における物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要領」に基づき、文部科学省関係機関において取引停止又は指名停止の処分を受けていない者であること。
- (4) 一般競争参加資格(全省庁統一資格)において、令和7年度「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされている者であること。
- (5) 事前提出書類を 令和7年6月19日(木) 午後3時までに財務部契約課に提出し、提案要請書に記載する要件を満たし、適正な履行が可能であることを証明した者であること。

3. プロポーザル説明会

開催しない。ただし、資料閲覧は、来所希望日1日前午後5時までに事業団に申し込み、時間調整のうえ令和7年5月29日(木)から6月3日(火)まで(土日を除く。)の間に必ず実施すること。実施していない者は本調達に参加できない。詳細はプロポーザル調達説明書による。

4. 応募手続等

(1) プロポーザル調達説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒113-8441 東京都文京区湯島一丁目7番5号

日本私立学校振興・共済事業団 財務部契約課 (TEL03-3813-8542)

(2) プロポーザル調達説明書等の交付期間

令和7年5月21日(水)から 令和7年6月19日(木) 午後3時まで

(3) 企画提案書の提出期限及び場所

提出期限: 令和7年6月19日(木) 午後3時まで

提出場所: 前記(1)の場所

5. 企画提案書の評価項目

(1) 書類審査

① 提案全体の評価

ア. 提案内容の的確性 イ. 提案内容の実現性 ウ. 委託業務への理解・知識

② 業務実施面

ア. 実施体制

③ 実績・認証等

ア. 業務実績 イ. 公的認証 ウ. 企業の信頼性・社会性

④ 見積

ア. 見積金額に対する評価

(2) プレゼンテーション

① 提案項目

ア. 業務全般 イ. 委託業務に関するポイント

6. その他

- ① 提案書の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本標準時及び計量法に限る。
- ② 虚偽の内容が記載されている提案書は無効とする。
- ③ 契約相手方の決定方法
評価点数が最も高く適正に業務を履行できる者であり、なおかつ、予定価格内で有効な見積もりを提示した者を契約の相手方とする。
- ④ 本調達により委託が決定した場合は、契約を締結する。
- ⑤ 提案書の作成費用等、本手続き等に要した費用は、その提出者の負担とする。
- ⑥ 提案書に関するプレゼンテーションを別途指定する期日に行う。
- ⑦ 事業団の概要、事業内容等については、ホームページに掲載している。
(<https://www.pmac.shigaku.go.jp/>)
- ⑧ 詳細は、プロポーザル調達説明書による。